

大事なことを皆で考え決めるために

< 5 >

乳幼児健診のあい方

<問題のポイント>

個別健診は、乳幼児を個別に1人の小児科医が看護師とともに健診するだけであり、小児科医だけでなく歯科医師・保健師・看護師・歯科衛生士・栄養士・発達相談員・保育士など多くの専門職が1人の乳幼児を健診する**集団健診**と比べると、**発達障害対応や子育て支援**を必要とする親子の発見とその支援がはるかに弱い、との指摘がなされるようになりました。また、奈良県下の生駒市以外の自治体の方式は、1人の乳幼児につき**3～4回、2回以上集団健診**というもので、**(6回、すべて個別健診という)**生駒市だけがとびぬけて特異な方式です。

・・・・・・「乳幼児健康診査検討委員会」・・・・・・の提言は次の通りです。

①集団健診の導入については賛同する意見が多く、集団健診のメリットについては委員間の意見は一致した。②一部集団健診を導入する健診体制に変更することでよりよい乳幼児健診体制を構築できる。③回数については、委員間の意見の一致を見ることはできなかったが、今後、回数を見直す場合は、実施時期の変更も考慮して回数を見直す必要がある。

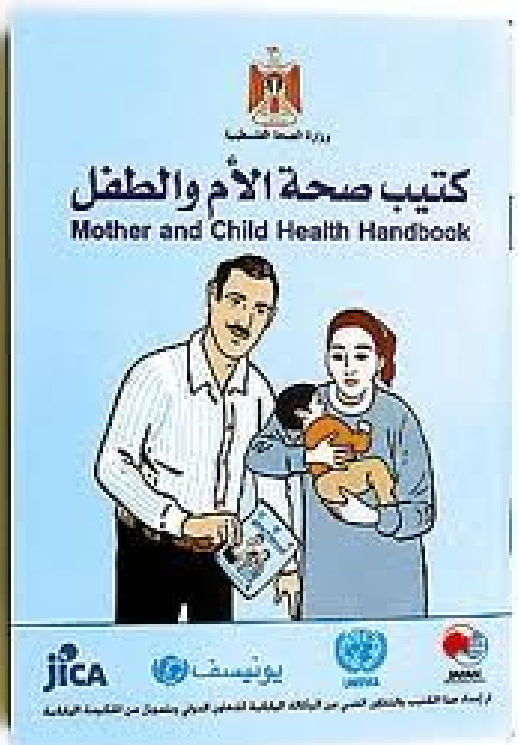
(以上、本パンフより)

大事なことは皆で決めよう会

(日本から世界に広がる母子手帳)

パレスチナへ→

↓アメリカ(ユタ州)へ



右の母子手帳の説明(英語) ↓<クリックして下さい>

https://www.facebook.com/jicap/posts/669243659778451?stream_ref=10